

令和2年度飯綱町社会福祉協議会事業計画

昨年発生した台風19号は、千曲川流域市町村に甚大な被害をもたらし、飯綱町でも、今まで経験のない停電の長期化により生活に影響を及ぼしました。災害をとおして地域の課題が浮き彫りとなり、地域における支えあいや備えの大切さを痛感いたしました。本年度も引き続きつながり隊を中心に、日頃からの見守り、助けあいの活動、災害時支えあいマップの活用を推進してまいります。

第2期飯綱町地域福祉活動計画は、最終年度となります。第2期の計画の評価と新たな地域課題の把握を行うとともに、地域共生社会の実現に向けた具体的な取組みを、行政計画である飯綱町地域福祉計画と一体的に次期計画作成に取り組んでまいります。

飯綱町多世代交流施設（メーラプラザ）は、3月15日から一般の利用がスタートしました。飯綱町社会福祉協議会では、町から施設の指定管理を受け管理運営を行ってまいります。立地条件、施設が持つ機能を活かし、各種講座やイベントをとおし、地域づくりを担う人材の育成、住民活動の拠点となるよう取り組んでまいります。

国では、引きこもりを中心に介護、困窮など複合的な問題を抱えている家庭に対応するため、医療、介護など制度の縦割りをなくして窓口を一本化し、就労から居場所作りまで、社会とつながる仕組みづくりの市町村が組む施策について、財政面で支援する方針が示されました。飯綱町においても、包括的相談支援体制のための相談支援包括相談員の設置に向けて、社協がもつ福祉専門職の人材活用も含め町と協議してまいります。

介護・障がい者サービスでは、住み慣れた地域で暮らしが継続できるように、多様化している生活ニーズに対応できる柔軟なサービス提供に心がけてまいります。

1 総務課

■重点目標

パートタイム・有期雇用労働法の施行にともなう同一労働同一賃金の対応と、働きやすい職場環境の整備に努めます。

- ① 給与・人事システムの導入と運用に向けた体制整備
独自給与システムの運用
人事考課導入に向けた研修会の実施
キャリアパス体系の再構築
- ② 職員の交通安全意識の向上
安全運転講習会の実施
運転適性検査の実施と検査結果にもとづく指導の実践
- ③ 介護現場の腰痛予防対策
介護リフターを導入と積極的な利用促進
整体師によるマッサージの実施
パワースーツの効果的活用
- ④ パートタイム・有期雇用労働法の対応
臨時職員就業規程、給与規程の改正
臨時職員の中小企業退職共済制度への加入
非常勤職員で80時間／月以上勤務者は福利厚生制度への加入
- ⑤ ICT活用による事務事業の効率化
訪問介護、わが家での実践
ホームページのリニューアル
社協内データファイルシステムの更新

飯綱町生涯学習事業補佐業務
いづな大学への協力

2 地域福祉課

■重点目標

地域共生社会の実現に向けて、地域づくり・包括的な支援体制の整備を推進します。

- ① 引きこもりや8050問題など複雑多様化する福祉ニーズに対し、更なる相談支援機能強化と共に就労支援や学習支援、社会参加の場づくりを推進。
町や県との連携により、生活困窮者や引きこもりの方の就労支援や金銭管理などのサポートによる自立支援や、生活困窮家庭を中心にした学習・生活サポート事業の推進。
- ② つながり隊を中心に、住民一人ひとりが「支え手」「受け手」という関係を超越して、つながり支えあえる地域づくりを進めるため学習会やお楽しみ食事会の開催、マップの更新を推進。
- ③ 地域福祉計画、地域福祉活動計画の更新年度にあたり、地域共生社会の実現に向けた地域福祉を推進するため、行政と協力し地域のニーズに即した、福祉に限らないさまざまな分野をつなぎ合わせる計画の作成。
- ④ 多世代交流施設の利活用に向け、商店や地域の方とも連携し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が集い、交流できるイベントや気軽に立ち寄れる地域の居場所づくり、パワーリハビリテーションも活用した介護予防事業の展開。
- ⑤ ボランティアセンターの有効活用の推進及び新たなボランティアの発掘。

■総合的企画

- 1 ふれあい広場の企画実施
- 2 地域福祉フォーラムの企画実施
- 3 飯綱町地域福祉活動計画の推進
- 4 つながり隊の事業推進（災害時住民支えあいマップ作成・更新）
- 5 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業
- 6 総合相談体制の機能強化
自立相談支援（生活就労支援センターまいさぼ）の相談窓口
日常生活自立支援事業（成年後見支援）
金銭管理・財産保全生活サポート事業
生活困窮者支援
 - ・生活福祉資金貸付業務
 - ・生活困窮者つなぎ資金の貸付業務
 - ・生活困窮者の就労支援事業（独自事業）
- 7 配食サービス事業（社協独自）
- 8 社協会費の募集
- 新 9 ボランティア及び町民活動の振興拠点
飯綱町多世代交流施設「メーラプラザ」管理運営

■高齢者福祉

- 1 高齢者の昼食会（わらび会）の開催【年6回】
- 2 おせち料理の宅配事業
- 3 いきいきサロンの推進
- 4 いきいきサロン全員集合（連絡調整会）の開催（年1回）
- 5 老人クラブ連合会への協力
- 6 引きこもり高齢者の支援事業

■障害者福祉

- 1 北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2 飯綱町障害者JV会議への協力
- 3 身体障害者福祉協会への協力
- 4 手をつなぐ育成会への協力
- 5 知的障害者等社会参加推進事業（S0 日常化プログラム）
- 6 共同募金福祉車両貸出事業

7 車椅子の貸出事業

■青少年健全育成及び福祉教育

- 1 があたく塾の開催
- 2 高校生ボランティア活動の支援（アルミ缶プレス）
- 3 総合的学習の授業への協力
- 4 社会福祉協力校指定事業（小学校2校・中学校1校・高校1校）
- 5 幼児・児童・生徒との各種交流の促進

■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3 ボランティア養成講座の開催
- 4 ボランティア連絡会への協力
- 5 ボランティアセンター運営委員会の開催

■調査・広報活動

- 1 各種ニーズ調査
- 2 広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 3 ホームページによる情報の提供
- 4 地区懇談会等の開催（地域福祉活動計画更新）

■関連する事業との連携

- 1 民生委員会との連携
- 2 保健福祉課との事業連携
- 3 町内福祉施設及び事業者との連携

■共同募金事業

- 1 世帯1,000円（目標）の共同募金の実施

■その他

- 1 災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2 日本赤十字社事業への協力
- 3 日赤奉仕団活動への支援
- 4 環境活動への支援
- 5 戦没者追悼式への協力
- 6 遺族会への協力
- 7 特定目的の寄付について、その趣旨の沿った事業の実施
- 8 広域圏（長野ブロック）社協事業（当番）

■受託事業

1 家族介護支援事業

- 養成講座（オレンジパートナーフォローアップ講座）
- 介護教室
- 啓発事業
- 前期高齢者への対応

2 在宅介護者リフレッシュ事業

- 在宅介護者のリフレッシュ
- 認知症介護者のリフレッシュ
- 在宅介護者同士の情報交換の場の提供

3 生活支援体制整備事業【第1層コーディネーター】

- 全町的な生活支援・介護予防サービスの実施に向けての体制整備
- 資源開発に関すること

生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画
地域包括支援センター・第2層コーディネーターとの連携、情報共有
脆弱化の予知・予防に関する研究

- 4 **生活支援体制整備事業【第2・3層コーディネーター】**
生活支援サービス等のコーディネートに関すること
脆弱化の予知・予防に関する研究
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画
地域包括支援センター・第1層コーディネーターとの連携、情報共有
- 5 **結婚相談所運営事業**
結婚相談所協力員会議の開催
結婚相談所登録者交流会の開催
男性を対象とした「もて塾」の実施（2回/年）
女性を対象とした情報交換会の「ときめきクラブ」の実施（3回/年）
婚活パーティーの開催（5回/年）
長野圏域連携中枢都市圏結婚支援事業、上水内郡移住婚活イベントの開催
- 6 **子どもの居場所づくり促進事業（てんぐカフェ）**
- 7 **地域住民グループ支援事業**
いきいきサロン
つながり隊（隊長研修会・地区福祉学習会の開催）
オレンジカフェ【認知症カフェ】（12回/年）
- 8 「食」の自立支援事業（高齢者）
- 9 「食」の自立支援事業（障がい者）
- 10 成年後見制度普及事業（地域福祉フォーラム等）
- 11 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- 新 12 生活困窮者家庭の子どもに対する学習・生活支援事業
- 新 13 健康づくり啓発事業（スポーツウエルネス吹矢・スロージョギング）
- 新 14 運動機能向上訓練事業（多世代交流施設パワリハ管理運営）
- 新 15 i バスバスヘルパー業務（毎週金午前2ルート）

3 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

■重点目標

人・団体・制度・既存の福祉のネットワークなど、地域社会資源の把握と連携に努めます。
特定事業所として、地域包括ケアシステムに協力し、災害時や緊急時の体制を強化していきます。

- ① 行政担当者や他の居宅介護支援事業所とともに事例検討会や研修会を行います。
- ② ケースに応じて、医療機関や民生委員、隣近所の協力者との担当者会議や地域ケア会議を開催します。
- ③ 定期的な業務点検により、効率化、効率性を意識したケアマネジメントを実施します。
- ④ 地域包括支援センターや民生委員・病院からの情報を受け、臨機応変に対応し、必要なサービスを調整します。
- ⑤ 近隣の市町村の事業所と協力し、災害時の協力体制や環境を整備します。

営業日；月～金　　主な営業時間；8：30～17：30

地域包括支援センター職員派遣【1名】
介護予防支援業務【要支援認定者ケアプランの作成】

4 ふれあいの園

■重点目標

利用者や家族の気持ちに寄り添いながら、安心して在宅生活を送れるように、サービス提供します。

- ① すべての利用者に気持ち良く利用いただくために、職員の接遇を強化します。
- ② 認知症の利用者に専門性をもって支援できるように、介護技術の習得を目指します。
- ③ 利用者や家族のニーズに即した利用時間のサービス提供を行います。

■主なサービス内容

指定通所介護

基準該当型生活介護（障がい者デイサービス）

定員 40名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

5 むれデイサービス

■重点目標

利用者・家族の尊厳を大切にし、満足していただけるサービスを提供します。

地域とのかかわりを持つことで生きがいを感じていただけるサービスを提供します。

- ① 利用者、家族と会話の機会を持つことで、困っていることに気づき、ニーズに対応したサービスの提供ができるよう努めます。また、職員間での情報共有を図り、コミュニケーションスキルの向上にも努めます。
- ② 認知症の方への対応や、介護技術の向上を図るための研修を行います。
- ③ 地域での行事（ふれあい広場、町民運動会、ゆかいな村の音楽会など）に積極的に参加します。
- ④ 看護師を中心に医療との連携を進め、中重度加算事業所としての役割を果たします。

■主なサービス内容

指定通所介護 / 指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当型生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

6 訪問介護（ホームヘルパー）

■重点目標

利用者が望む在宅生活を継続していかれるよう、思いに耳を傾け、日々の変化を見落とさない「気づき」を大切にされた支援を行います。

ICT（情報通信技術）を用い、利用者の情報共有と医療や他事業所との連携に役立て、かつ、業務の効率化を図ります。

- ① 利用者の情報や望むことをしっかりと理解したうえで訪問します。
- ② タブレット端末への正しい情報と状態の入力が、職員間で定着できるよう努めます。
- ③ 在宅医療・介護連携等の研修会へ積極的に参加し、学びと共に顔の見える関係づくりをします。

■主なサービス内容

指定訪問介護事業 / 指定介護予防・日常生活総合支援事業（訪問型サービス）

居宅等介護 / 重度訪問介護 / 行動援護 / 移動支援

営業日；無休 提供時間；6：00～22：00

福祉有償運送サービス

営業日；月～土 提供時間；9：00～16：00

7 グループホームわが家

■重点目標

利用者一人ひとりの個性を尊重し、共同生活の満足度の向上を図ります。

- ① アセスメントに基づきセンター方式を利用した支援を実施します。
- ② 目線を合わせた会話や尊厳を持った言葉遣いができるように、職員同士で注意しあえる環境にしていきます。
- ③ 家族とのつながりが途絶えないためにも、運営推進会議等への参加しやすい内容の検討を行います。
- ④ 内服薬の作用・副作用の知識を得ることや服薬管理のために、薬剤師との連携を図ります。

■主なサービス内容

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護（定員18名）

指定（介護予防）共用型認知症対応型通所介護（定員6名）

営業日；無休 主な営業時間；9：00～16：00

8 りんごパーク

■重点目標

総合事業の対象者から要介護までの幅広いサービス利用者が、パワーリハビリテーションの効果や予防の必要性が実感できるよう、また、生活動作の改善や行動変容を導きながら、家族の介護負担軽減も目指した支援を行います。

- ① マシントレーニングを中心に、重度化予防の体操・脳トレを組み合わせたプログラムを用いて効果を引き出していきます。
- ② 体力測定数値や体組成計を使用し、目に見える数値的評価を行います。
- ③ 個人の身体状況に応じ、ストレッチ等継続的プログラムの紹介を実施します。
- ④ 定期的な評価結果を、適宜家族へも知らせていきます。
- ⑤ 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等との連携を強化します。

■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護 / 指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員各ユニット10名

営業日；月～金 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

9 さみずの郷

■重点目標

総合事業や介護予防サービスの拠点として活動を充実させていきます。

短期集中介護予防教室を行い、健康寿命の延伸を図っていきます。

- ① 喜びや生きがいを持てる交流を通して、社会参加を目指していきます。
- ② 男性にも利用しやすい環境を作るとともに、閉じこもり防止のための体力づくりや、外出訓練を実施していきます。
- ③ 日中活動と在宅生活がバランスよく保たれ、残存機能ができるだけ維持できるよう、体操や脳トレ等を行い支援していきます。
- ④ 短期集中介護予防教室等で潜在的な介護が必要な方の掘り起し、B事業や多世代交流施設等の介護予防教室への利用につなげていくための役目を果たします。

■主なサービス内容

指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 14名 営業日；月～金 主な営業時間；9：30～15：30

飯綱町介護予防事業の実施

お元気クラブ、さみずの郷健康寿命延伸プログラム